

令和7年第2回評議員会（定時評議員会） 議事要旨

1 開催年月日 令和7年6月13日（金）午後1時27分～午後2時28分

2 開催場所 品川区立総合区民会館 中会議室（6階）

3 出席者 評議員総数 11人

出席評議員 9人

大倉 考裕 小口江美子 小芝 新

丹治 勝重 都丸 繁 新妻佐江子

橋本 夏代 長谷川雅一 平山 妙子

欠席評議員 2人

市川信之助 橋本久美子

出席理事 3人

理事長 中川原史恵 副理事長 松浦 啓雄

常務理事（事務局長） 中山 武志

出席監事 2人

斉藤真由美 和田 正幸

4 議長 丹治 勝重

5 決議事項 第1号議案 令和6年度収支決算の承認について

第2号議案 任期満了に伴う次期役員の選任について

6 報告事項 報告第1号 令和6年度事業報告について

報告第2号 評議員選定委員の選任について

7 議事の経過の要領およびその結果

定刻3分前、事務局長が本評議員会は定款第19条第1項に定める定足数を満たしており、適法に成立している旨を告げた。議事に入る前に、事務局長より4月1日付けの事務局体制と職員配置の説明があり転入職員の紹介を行った。続いて、定款18条第1項の規定に基づき、出席した評議員の互選により丹治勝重氏を議長に選出した。

同氏が議長席につき開会を宣した後、理事長のあいさつに続き、議長が議事録署名人として小芝新氏と小口江美子氏の2人を指名し、その後議事に入った。

(1) 第1号議案 令和6年度収支決算の承認について

(2) 報告第1号 令和6年度事業報告について

議長は、第1号議案と報告第1号は相互に関係があるため一括説明する旨を告げ、了承された。これを受けて報告第1号を文化振興課長から、続いて第1号議案について管理課長から説明がなされた。

その後、斉藤監事から令和6年度監査報告を受けた。

<監査報告内容>

令和6年度の事業執行状況および会計処理ならびに財産の管理運用について、事業報告書、貸借対照表、正味財産増減計算書等の決算に関する書類と、関係帳簿および証拠書類に基づき監査を実施したところ、適正に執行、処理されていた。その際、申し上げた意見を報告する。

まず、施設の稼働率や各事業の参加者数など良好な実績値が示されていること、また、品川ゆかりアーティストをメイプル教室の講師に起用した事業など、アーティストの活躍の場の創出とともに、事業間の連携が図られており高く評価する。さらに、改正公益認定法が令和7年4月に施行され、準備資金の活用がしやすくなったことなどを踏まえ、社会の流れをキャッチアップした取り組みを、より積極的に進められるよう申し上げた。

以上の説明後、以下の質疑が行われた。

(評議員) 投資有価証券の選定基準はなにか。

(事務局) 基本財産の運用は有価証券が基本となっている。その際、元本の安全性が確保されている、国債、地方債、財投機関債のうち政府保証が付いているもので運用することを基本とすると、理事会で確認し内規で定めている。

以上の質疑後、議案の賛否を諮ったところ満場一致の決議により第1号議案は承認され、報告第1号は了承された。

(3) 第2号議案 任期満了に伴う次期役員の選任について

議長は第2号議案を上程し、事務局長から選任の理由および令和7年4月からの公益法人制度

改正に伴い従来からの「理事のうち特別利害関係にある者が3分の1を超えてはならないこと」に加え、「1人以上が外部理事であること」および「理事と監事の上に特別利害関係がないこと」が公益認定基準に加えられたが、いずれの要件も満たしていることを確認した旨の説明がなされた。

任期満了に伴う次期役員を選任について（理事候補者名簿）

任期：令和7年6月13日から令和8年度の最終の定時評議員会の終結まで

（敬称略 五十音順）

	氏 名
再 任	鳥 山 玲 子
	中川原 史恵
	中 山 武 志
	根 本 佳 子
	野坂 真理子
	松 浦 啓 雄
	村 林 慶 一
新 任	石井 敬一郎
	海沼 マリ子
	堀 越 明

議長は、候補者ごとに諮る旨を説明した。

鳥山玲子候補について、全員の賛成により理事に決定した。

中川原史恵候補について、全員の賛成により理事に決定した。

中山武志候補について、全員の賛成により理事に決定した。

根本佳子候補について、全員の賛成により理事に決定した。

野坂真理子候補について、全員の賛成により理事に決定した。

松浦啓雄候補について、全員の賛成により理事に決定した。

村林慶一候補について、全員の賛成により理事に決定した。

石井敬一郎候補について、全員の賛成により理事に決定した。

海沼マリ子候補について、全員の賛成により理事に決定した。

堀越明候補について、全員の賛成により理事に決定した。

(4) 報告第2号 評議員選定委員の選任について

事務局長より次の説明がなされ、理事会で選任されたことが報告・了承された。

外部委員の海沼マリ子氏が令和7年5月9日をもって、また事務局委員の荒井俊子が令和7年3月31日で退職しそれぞれ辞任届が提出され受理した。これに伴い新評議員選定委員として外部委員に菅谷正美氏が、事務局委員として管理課長の河内崇が令和7年5月23日に開催された理事会で選任の議決を頂いた。任期は令和7年5月23日から前任委員の残任期間である令和9年度最終の定時評議員会までである。

(5) その他

評議員より以下の発言があった。

(評議員) デフリンピックの本部会場となる、国立オリンピック記念青少年総合センターの案内をお配りした。トット基金日本ろう者劇団は、この青少年総合センターの小ホールで前夜祭の11月14日と最終日の前日11月25日に手話狂言を上演する。また、国際手話についてトット文化館で研修を行っているが、できる方が少ないことが課題である。デフリンピックを盛り上げていくため、特に文化・芸術面からトット文化館ではサポートしていきたい。

この間、品川区と貴事業団には、デフリンピック気運醸成の手話狂言公演の取り組みなど、大変ご支援いただきこの場を借りて感謝申し上げます。

事務局より今後予定されている公演事業やメイプルセンター7月期の講座内容の報告があった。

以上をもって議事の全部の審議を終了し、議長は午後2時28分閉会を宣し解散した。